

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

企業版湯川村まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県河沼郡湯川村

### 3 地域再生計画の区域

福島県河沼郡湯川村の全域

### 4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1947年に5,759人をピークに年々減少し、2015年には3,206人まで減少した。さらに住民基本台帳によると2020年10月には3,184人となっている。なお、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法を基に推計すると、2040年には人口が2,378人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口の推移は、年少人口が急激に減少するとともに老年人口（65歳以上）が年々増加し、2020年10月には老年人口1,088人が年少人口（0～14歳）420人を668人上回っている。また、生産年齢人口（15～64歳）は、1980年の国勢調査時に2,456人いたが、2020年10月には1,676人まで急激に減少し、総人口に占める割合も64.8%から52.6%まで減少している。一方、老年人口が総人口に占める割合は、年々急激に増加し、1980年の国勢調査時には16.4%であったが、2020年10月には34.2%まで上昇している。今後もこの値はしばらくの間増加すると予想され、社人研の推計方法を基に推計すると、2040年には、老年人口が総人口に占める割合は36.7%になると予想される。年少人口が総人口に占める割合は、1980年の国勢調査時には18.8%であったが、2020年10月には13.2%まで減少している。

自然増減については、1995年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じている。以降、その差は拡大傾向にあり、2020年には出生数17人に対して死亡数37人と20人の自然減となっている。

社会増減については、2006年から転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続い

ていたが、2020年には若者定住住宅団地整備事業を実施したことにより転入数118人に対して転出数90人と28人の社会増となった。

このまま人口減少・少子高齢化が進むと、経済の縮小、地域コミュニティ機能の低下、財政支出増加と財政の自立性低下、個人村民税の減少などあらゆる分野への影響が予測される。本村では人口減少・少子高齢化を克服していくために、多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にするという視点のもと、関係人口と移住・定住者の創出、暮らしの安全・安心の確保、魅力あるふるさとづくりを目指す。

これらを取り組むにあたり、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 湯川村における安定した雇用を創出する（しごと）
- ・基本目標2 湯川村への新しい人の流れをつくる（ひとの流れ）
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（暮らし）
- ・基本目標4 時代にあった地域をつくり、あたたかい絆で結ばれた新しいコミュニティを形成する（暮らし）

### 【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方 版総合戦略の基本目 標
ア	認定農業者等の担い手への農地集積率	69.2%	80%	基本目標1
	人・農地プラン作成集落	3集落	27集落	
	農業法人数	1経営体	3経営体	
	多面的機能支払交付金事業活動組織数	10組織（24集落）	10集落（27集落）	
	新規就農者数	0名	5名	
	道の駅での村物産品の販売額	600万円	1,000万円	
	道の駅での村農産物の販売額	4,500万円	5,500万円	

ア	信用保証助成事業 利用件数	1 件	3 件	基本目標1
	新規開発機器の製 品化	0 件	2 件	
	村内創業者への支 援	2 件	3 件	
	村内における企業 開業・移転数	0 社	3 社	
	道の駅臨時職員雇 用数	22 名	22 名	
	村内での障がい者 就労（農）者数	0 人	5 人	
イ	研修受け入れ集落 数	1 集落	3 集落	基本目標2
	葛飾区とのイベン ト開催回数	年 2 回	年 4 回	
	新米祭への入込数	2,000 人	2,500 人	
	産品等開発数	延べ 5 品	延べ 10 品	
	観光客入込数	310,000 人	500,000 人	
	道の駅外国語対応 観光案内所利用者 数	50 人	300 人	
	新しい交流人口の 増（新米ツアー参加 者等）	0 人	年間 50 人	
	湯川村「LINE@」登録 数	682 名	1,000 名	
	「湯川村ファンク ラブ」加入者の増	70 人	100 人	
	移住相談件数	10 件	30 件	
	移住者数	5 人	10 人	
	空家・空地バンク登 録数	0 件	10 件	
	湯川村公式ホーム ページアクセス数	年間 48,540 件	年間 60,000 件以 上	
	PR 動画閲覧件数	260 件	年間 1,000 件以上	

イ	村情報ポータルサイト・SNS等の創設	0人	年間閲覧件数 1,000件以上	基本目標2
	公共施設等無線LAN整備箇所	3箇所	5箇所	
	地域情報発信のための地域おこし協力隊	1人	2人	
ウ	婚活支援による成婚組数	0組	5組	基本目標3
	妊娠初期からの妊産婦健康診査受診率	100%	100%維持	
	産後検診受診率	100%	100%維持	
	新生児聴覚検査受診率	100%	100%維持	
	乳幼児健康診査受診率	100%	100%維持	
	子育て世帯転入率	年間17世帯	年間6世帯	
	年間出生者数	17人	22人	
	学力向上	全国平均と ほぼ同程度 (-1.9~+1.9)	すべての科目で 毎年度全国平均を 上回る	
	体力向上	総合A評価平均 46%	総合A評価平均 48%	
エ	特定健康診査の受診率	63.7%	68%	基本目標4
	特定保健指導の実施率	79.5%	85%	
	食生活改善推進員数	7人	10人	
	要介護認定を受けていない高齢者数	79.2%	80.2%	

エ	老人クラブ加入者数	195 人	220 人	基本目標4
	介護予防事業開催 地区数・地区ボランティア活動数	23 地区 23 人	25 地区 25 人	
	施設入所者の地域生活への移行者数	0 人	1 人以上	
	要介護認定を受けていない高齢者数	79.2%	80.2%	
	認知症サポーター	360 人	450 人	
	村内障がい者就労（農）者数（再掲）	0 人	5 人	
	避難行動要支援者把握人数	100%（227 人）	100%維持	
	自主防災組織登録者数	0 人	900 人（全世帯）	
	年間火災件数	2 件	毎年 0 件維持	
	地域と村の協働事業の実施	0 事業	3 事業	
	広聴事業（むらづくりワークショップ等）の開催	0 回	年 3 回	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

企業版湯川村まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 湯川村における安定した雇用を創出する事業（しごと）

- イ 湯川村への新しい人の流れをつくる事業（人の流れ）
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業（暮らし）
- エ 時代にあった地域をつくり、あたたかい絆で結ばれた新しいコミュニティを形成する事業（暮らし）

## ② 事業の内容

### ア 湯川村における安定した雇用を創出する事業（しごと）

地域資源のブランド化や本村の基幹産業である農業の担い手確保など、安定した雇用確保を目指すとともに、地域産業を支える人材育成・確保につなげる事業。

#### 【具体的な取組】

- ・ 農業の担い手確保と農地集積事業
- ・ 人・川・道の駅販売促進事業 等

### イ 湯川村への新しい人の流れをつくる事業（人の流れ）

湯川村を訪れる人（交流人口）だけでなく、何らかの形で湯川村に関わる人（関係人口）の創出を図り、そこから移住・定住につなげる事業。また、移住・定住のための空家改修補助等生活面での支援を行い、快適に安心して暮らせる居住環境の確保を図り、定住人口の増加につなげる事業。

#### 【具体的な取組】

- ・ 定住促進事業
- ・ 情報発信充実事業 等

### ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業（暮らし）

多様化する子育て支援のニーズに対応すべく、本村で安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない細やかな支援を行い、湯川村で子育てしやすい環境をつくる事業。

#### 【具体的な取組】

- ・ 子育てへの経済的支援の充実
- ・ 子どもの居場所づくり事業 等

### エ 時代にあった地域をつくり、あたたかい絆で結ばれた新しいコミュニティを形成する事業（暮らし）

地域や集落の魅力や課題を理解し、特性をいかしたまちづくりを進めると

ともに、だれもが安心して暮らせるまちをつくる事業。

**【具体的な取組】**

- ・ 高齢者交流促進事業
- ・ 地域包括システム構築事業 等

※なお、詳細は第2期湯川村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

50,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

各事業担当課及び幹部職員による効果検証実施後の毎年9月に外部有識者等の検証組織において効果検証を行い効果検証結果は村ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで